

— 会 告 —

平成30年 1月30日

評 議 員 選 挙

日本核医学技術学会 選挙管理委員会

定款第40条ならびに定款施行細則第2章により、平成30・31年度評議員選挙を下記の要綱で実施いたします。

記

1. 評議員選挙の選挙権および被選挙権有資格者

平成27年12月末日までに入会し、平成28年度会費を平成29年12月末日までに完納した会員です。

2. 選挙期間

平成30年 2月15日（木）～平成30年 3月15日（木）

3. 投票用紙と選挙権および被選挙権者名簿

平成30年 2月上旬にお送りする予定です。

4. 投票方法

評議員選挙の投票は、選出する30人の被選挙権者名簿の番号（4桁以下）を投票用紙に右詰で記載してください。

	番号記入欄			
例	9	9	9	9

所定の封筒に投票用紙のみを入れて郵送してください。

選挙期間の刻印がある封筒を有効とします。

5. 評議員の選出

定款施行細則第2章により、地域ごとに会員15人に1人の割合で選出します。

以 上